## が運転車運気はやめましょう。

交通事故の原因に…

他の車の通行を妨げ、

渋滞の原因になります。

步行者や

運転者の安全確認の妨げになります。

急病人が待っている… 緊急車両の通行の妨げ になります。



「少しの間だから…」は、通用しません!

トイレや荷下しなどの短時間であっても、駐車禁止場所に 駐車し、運転者が車から離れれば放置駐車違反となります。 駐車違反は、緊急車両の通行の妨げや、交通事故の原因と なります。

絶対にやめましょう!





もしも、取締りを受けてしまったら… 標章に記載してある警察署へ出頭しましょう。

札幌方面中央警察署

